

件名	在籍する学校の区別なく不登校の児童・生徒を教育支援センターで受け入れることに関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区立花●ー●ー●● ●●●●●●●●●●●●●●●● ● ● ●●●			
受理年月日	令和7年1月16日	受理番号	第9号	

要 旨

墨田区内在住で不登校の児童・生徒について、区立学校以外に在籍していても教育支援センターでの受入れを行ってください。

(理 由)

中学生の子どもが不登校となったため、墨田区の適応指導教室（教育支援センター）への入級を教育委員会に相談したところ、区立の学校に在籍していないので対象外として断られました。なぜ区立学校のみ対象なのか理由をお尋ねすると、在籍校とのきめ細やかな連携は、区立学校だからこそ実施できるとのことでした。

しかし、近隣の区（江東区、江戸川区、台東区、荒川区、中央区、足立区）の同施設の状況を調べたところ、いずれも区内在住であれば利用可能とのことでした。他区の実績を踏まえるならば、在籍校が区立学校以外でも、支障なく連携できるのではないのでしょうか。

墨田区の対応には大変落胆しました。同じ都内であっても、住んでいる地域や在籍する学校の違いで、行政支援に差が出ることに割り切れない思いがあります。

墨田区が掲げる「こどもまんなかすみだ」とは、「子どもや子育て世帯の意見・視点を意識し、笑顔あふれる、子どもの最善の利益を優先するまちを実現していくこと」とされています。また、文部科学省が取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）では、地域の拠点としての教育支援センターの機能強化が明記されています。

墨田区の教育支援センターが、在籍する学校の区別なく、支援を求める全ての児童・生徒を受け入れてくださいますよう、再度のご検討をお願いします。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上